

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊万里市	南波多地区(小麦原集落)	令和4年2月25日	/

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	9.0ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	5.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中心経営体(認定農業者)へ一部農地の集積・集約化を図ることができているが、中心経営体の数が1経営体と少ないため、集落内でさらなる担い手の確保を図る取り組みが必要である。
 また、機械利用組合はあるものの、共同機械の更新期を迎えているとともに、個人所有の機械を使用する農家も数軒あるため、共同機械の利用促進により、農業経営の効率化を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【集落内で担い手を育成・確保】
 現在、米麦作を主とする中心経営体については、今後も、さらに農地の集約を図る予定であり、10年後においてもその経営を引き継ぐ後継者の確保も出来ている。そのため、円滑な世代交代を図ることで、担い手を確保し、耕作を継続していく。
 一方で、この中心経営体が受けきれない事態に備えて、共同機械の更新とともに、機械利用組合で基幹作業を担うことができるよう体制や仕組みづくりを検討していく。

■集落における中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	中心経営体数 1	水稻・麦・カボチャ	10.3ha	水稻・麦・カボチャ	10.3ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【機械利用組合の組織化の検討】 現在、機械の共同利用を目的とした組織である機械利用組合について、基幹作業を受託するオペレーター制の導入等を視野に入れた、より実働的な組織へ発展させるための検討を行う。</p>